

北九州市 I C T 活用工事（作業土工（床掘）） 実施要領

1 I C T 活用工事

（1）概要

I C T 活用工事とは、施工プロセスの全ての段階において、以下に示す I C T 施工技術を全面的に活用する工事である。

また、次の①②③⑤の全ての段階で I C T 施工技術を活用（以下、「I C T 活用施工」という。）することを I C T 活用工事（作業土工（床掘））とする。また、「I C T 作業土工（床掘）」という略称を用いる。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ I C T 建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理（※該当なし）
- ⑤ 3次元データの納品

I C T 作業土工（床掘）は I C T 土工の関連施工工種として実施することとする。

（2）I C T 施工技術の具体的内容

国土交通省「I C T 活用工事（作業土工（床掘））実施要領」の「1-2 I C T 施工技術の具体的内容」によるものとする。

（3）I C T 活用工事の対象工事

国土交通省「I C T 活用工事（作業土工（床掘））実施要領」の「1-3 I C T 活用工事の対象工事」によるものとする。

2 I C T 活用工事の実施方法

I C T 土工における関連施工種とするため、I C T 作業土工（床掘）単独での発注は行わない。

3 I C T 活用工事実施の推進のための措置

I C T 土工における関連施工種とするため、北九州市 I C T 活用工事（土工）実施要領による。

4 I C T 活用工事の導入における留意点

（1）施工管理、監督・検査の対応

I C T 活用施工を実施するにあたって、「北九州市土木工事施工管理基準」に則り、監督・検査を実施するものとする。

（2）工事費の積算

発注者は、受注者希望型による工事を契約した後の協議において受注者からの提案により I C T 活用施工を実施する場合、I C T 活用施工を実施する項目については、各段階を設計変更の対象として積算し、落札率を乗じた価格により契約変更をおこなうものとする。

また、現行基準による2次元の設計ストック等により I C T 活用工事を発注する場合、受注者に3次元起工測量及び3次元設計データ作成を指示するとともに、3次元起工測量経費及び3次元設計データ作成経費について見積提出を求め、設計変更するものとする。